

三次市政策評価結果報告書

平成20年3月31日

早稲田大学大学院公共経営研究科

本報告書は、平成19年度に早稲田大学大学院公共経営研究科が三次市の依頼を受けて行った同市総合計画「みよし百年物語」に係る政策評価の結果を明らかにするものである。

同市総合計画は、平成18年度を初年度とし平成26年度に及ぶ計画である。市からは、この計画に示されたまちづくりの目標24の達成に向けての進捗状況を数値に基づき万遍なく大所高所から評価することの要請があった。

評価には、公共経営研究科の石田光義(研究科長・教授)と塚本壽雄(教授)が当たった。

1. 評価の方法

評価は、総合計画にかかげられているまちづくりの目標について、以下の方法で行った。

目標に関する指標の掲げられているものについてはその最新時点での数値を把握し、計画のベースライン数値として示されている平成16年度の数値と比較・分析する。

目標に関する指標の掲げられていないものについては、適切と考えられる代替指標を選定し、その平成16年度の数値と最新時点の数値を把握し、比較・分析する。

上記に加え、平成16年度から現在までの、各目標に関わる市事業の活動・成果指標その他政策に関する取り組み努力やその進展に関する情報を把握し、分析する。

数値及び必要な資料については、三次市から提供を得た。

2. 評価の基準

市の要請は、まちづくりの目標の達成に向けての進捗状況を評価することにある。目標の達成期間は9年であり、現在は目標達成のその緒についたばかりの段階である。この段階で目標の達成の見込み等を何らかのかたちで厳密に評価することは、仮に目標指標が示されている場合であっても、容易ではなく、また適切でもないと考えられる。

そこで、評価に当たっては、計画がスタートしてから現時点までの経過に着目して、市の政策並びにこれに対応した市民及び市域における状況の変化を、上記「評価の方法」により、大局的・総合的に4つの区分を設けて評定することとした。

区分及び用いた評定文言は以下のとおりである。

着実かつ特筆すべき進展の方向にあると認められるもの

〔目標達成に向けて力強く進んでいる。〕

着実な進展の方向にあると認められるもの

〔目標達成に向けて歩を進めている。〕

現段階での見極めが難しいもの

〔目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。〕

その他〔着手したばかりであるもの、など〕

3. 評価結果 別添のとおり

(別添)

三次市政策評価結果報告書

平成20年3月

早稲田大学大学院公共経営研究科

- 三次市政策評価結果目次 -

第1	こども 「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	
■	子どもをたくさん産み育てることの環境づくりを進め、出生率を増やします	1
■	待機児童(保育所・放課後児童クラブ等)“ゼロ”を実現します	1
■	児童虐待“ゼロ”をめざします	1
■	子どもたちのための学校改革を行います	
●	子どもたち一人ひとりの才能を最大限に伸ばす教育を確立します	2
●	知識、能力、意欲に満ちた教員の育成に取り組みます	3
第2	福祉・健康 「共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	
■	「健康寿命」(健康で自立した生活ができる期間)を延伸します	3
■	だれもが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、独自の「地域包括ケアシステム」を確立し、元気な高齢者を増やします	3
■	市民一人ひとりが生涯を通じて健康管理ができる「終身電子健康手帳制度」の確立をめざします	4
第3	文化・学習 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」	
■	19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます	4
■	地域の伝統文化や歴史を大切にするとともに、美術館を核として魅力ある“みよし文化”を発信します	4
■	互いを認め、共に支えあう共生のまちづくりを進め、平和を願う市民の声を世界に発信します	5
■	「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、市民だれもがいつでも、どこでもスポーツを楽しめるまちづくりを進めます	5
第4	産業・経済 「多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり」	
■	観光資源の魅力アップと国内・国外を問わず“観光都市みよし”の情報を発信し、滞在型観光を主とする入込観光客の増加をめざします	5
■	安全・安心、儲ける農業に取り組み、若者にも人気のある“食を守る農業”を目指します	6
■	経済団体などの関係機関・団体との連携や交通の利便性を活用し、企業誘致などによる雇用の場の拡大をめざします	7
第5	環境 「自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり」	
■	水資源を中心とした自然資源を保全するために、生活排水の処理を進めます	7
■	循環型社会を構築するために、一般廃棄物のリサイクルを進めます	7
■	地域の防災力を高めるために、自主防災組織の組織化を進めます	8
■	犯罪に強い地域づくり・環境づくり・人づくりにより、犯罪を半減します	8
■	安全・便利で環境にやさしい交通体系を確立し、市内外の移動時間を短縮します	8
第6	都市 「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」	
■	州都をめざしたまちづくりを進め、将来の10万人都市建設を目標とします	9
■	“みよし情報”の積極的な発信を行い、三次市の知名度アップと定住・交流人口の増加をめざします	9
■	都市のエントランスとして、JR三次駅周辺整備を推進し、まちににぎわいを創出します	9
■	19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます(再掲)	9
	三次市政策評価結果一覧表	11

【評定の区分とその表示】

- ① 着実かつ特筆すべき進展の方向にあると認められるもの → ★★★★★ 目標達成に向けて力強く進んでいる。
- ② 着実な進展の方向にあると認められるもの → ★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
- ③ 現段階での見極めが難しいもの →
★★ 目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。
- ④ その他着手したばかりであるものなど → ★ その他

第1 こども

「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」

まちづくりの目標

子どもをたくさん産み育てることの環境づくりを進め、出生率を増やします。

【合計特殊出生率】平成16年 1.51 平成26年 2.07

評定： 目標達成に向けて力強く進んでいる。

【表1】のとおり、合計特殊出生率は大きく上昇に転じた。市は、伸びの原因を 団塊ジュニア世代が結婚適齢期に至ったこと、及び 子育て支援策とりわけ乳幼児医療費助成の拡大、24時間救急医療体制、妊婦検診受診票交付枚数の増加（平成17年度：2枚から6枚）などの結果、安心して子どもを産める環境になってきていることが徐々に市民に浸透してきたことによると分析しているが、妥当と見てよい。

【表1】合計特殊出生率の推移

平成16年	1.51人
平成17年	1.49人
平成18年	1.70人

指標の上昇が基調となったかどうか判断できる段階にないが、上記政策の浸透がさらに進む余地はあり、その効果が注目される。

まちづくりの目標

待機児童（保育所・放課後児童クラブ等）“ゼロ”を実現します。

評定： 目標達成に向けて力強く進んでいる。

保育所待機児童数（市定義）ゼロに向けては、着実な努力と政策取組が行われていると認められる。放課後児童クラブ待機児童数はゼロを維持している。

（保育所待機児童数は年度内各月で産休・育児休業明けによる申込などでの変動があるのが通常で、実際ゼロに近い月もある。）

【表2】待機児童数

	保育所 (県報告・3月)	放課後児童クラブ
平成16年	—	0人
平成17年	4人	0人
平成18年	18人	0人
平成19年(見込み)	15人	0人

まちづくりの目標

児童虐待“ゼロ”をめざします。

評定： 目標達成に向けて歩を進めている。

“ゼロ”という表記が目標にあるが、ことからの性格からいって、数値目標ととらえるべきでないであろう。市は、連絡、相談、通報をもとに調査し、相談ファイルに上がったケースを児童虐待件数ととらえている。【表3】

この児童虐待件数は一見増加の傾向にある。この数字は解決に至っていないケースについては、累計数字であり、本来出入りが伴うものである。数字が増加していることについて、市は、新たな政策「すくすくネットワーク」を立ち上げたことによって、市民や関係機関からの相談や通報が増えてきたことが、数字の増勢にあ

らわれているとしている。数字の増は、虐待防止への意識が高まってきていることを示しているとの認識である。

また、乳幼児健診・1歳半検診・3歳児検診において発達障害や虐待を早期発見する目やシステムができたことにより、合併時に比べて、早期対応する件数も増えているとしている。

市は、現在、県からの権限移譲の一つとして、児童相談所の開設準備を進めており、また、知的障害者更生相談所・婦人相談所業務の設置に係る法令改正の要望も行うなど、問題の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止の迅速かつ総合的实施に向け、全国に先駆けた積極的に取組を行っている点も評価に値する。

【表3】児童虐待件数
(連絡、相談、通報をもとに調査し、相談ファイルに上がったケース)

平成16年度	37件
平成17年度	48件
平成18年度	60件
平成19年度	27件(10月末)

まちづくりの目標

子どもたちのための学校改革を行います。

子どもたち一人ひとりの才能を最大限に伸ばす教育を確立します。

評定： **目標達成に向けて力強く進んでいる。**

少人数教育、習熟度別クラス、学力向上モデル校事業などの取組が進んでいる。これらの取組は、例えば、先生が一人ひとりの子どもと関わり合える時間を創出するという効果を生むものであるが、現実には、学力を示す数字は全国や県平均を引き離して上昇している。【表4】【表5】

また、不登校児童生徒数は減少傾向にある。【表6】

【表4】学力到達度検査

	平均正答率	全国との差
平成16年度	72.0%	0.5%
平成17年度	73.7%	2.2%
平成18年度	76.9%	2.6%
平成19年度	78.4%	2.6%

【表5】英語の県「基礎・基本」定着状況調査

	市平均通過率	県平均との差
平成16年度	75.3%	-0.1%
平成17年度	78.1%	0.3%
平成18年度	77.9%	1.6%
平成19年度	77.1%	3.7%

【表6】不登校児童生徒数

	不登校児童生徒数及び 不登校傾向の児童生徒数 (不登校:年間30日以上)	新たに不登校になった 児童生徒数	不登校傾向 年間6日から29日
平成17年度	98人	42人	53人
平成18年度	86人	30人	38人
平成19年度	49人(見込み)	4人(10月末)	20人(見込み)

まちづくりの目標

子どもたちのための学校改革を行います。

知識，能力，意欲に満ちた教員の育成に取り組みます。

評定： 目標達成に向けて力強く進んでいる。

取組としては，教員研修が中心である。市は夏季休業を利用した幅広い研修を行っているのは教員の人事権（政令市：広島市）や研修権（中核市：福山市）を持っている市以外では三次市だけであるとし，その成果は上記学力調査の結果に表われているとしている。その可能性は十分にある。

これまで述べ対象教員数2,061人に対して4,138人が参加しており，教員一人当たり2回に相当する。

第2 福祉・健康

「共に認め合い，支えあう，温かみと安心感のあるまちづくり」

まちづくりの目標

「健康寿命」（健康で自立した生活ができる期間）を延伸します。

【平均健康寿命】 平成16年度 80.8歳 平成26年度 83歳

評定： 目標達成に向けて力強く進んでいる。

目標指標は着実に上昇している。【表7】

介護予防普及啓発事業，地域トレーニング拠点整備事業，国保ヘルスアップ事業など，施策実施の裏付けもある。

【表7】平均健康寿命

平成16年度	80.86歳
平成17年度	81.16歳
平成18年度	81.25歳
平成19年度(見込み)	81.47歳

まちづくりの目標

だれもが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう，独自の「地域包括ケアシステム」を確立し，元気な高齢者を増やします。

【元気高齢者の割合】 平成16年度 76.7% 平成26年度 80%

評定： 目標達成に向けて歩を進めている。

平成18年度，保健・福祉・医療の連携・支援システムを確立するため，市直営の「三次市地域包括支援センター（本部と7支部）」が設置され，地域支援事業や介護予防支援事業を通じて，総合相談支援，包括的・継続的ケアマネジメント，介護予防ケアマネジメントの実績を

【表8】元気高齢者の割合

平成16年度	76.7%
平成17年度	75.0%
平成18年度	74.4%
平成19年度(見込み)	74.3%

上げている。平成19年度には，地域包括ケアシステムの情報収集及び地域と一緒に暮らす高齢者支援の取組の姿勢の表明のため，全職員がすべての高齢者の家庭を訪問し，実態調査が行われた。

なお、目標数字については、数字が下がっているが、この間に、介護保険の制度改正により、要支援の категория が設けられて新たに対象となる者が発生する等の変化が生じている結果、この数字は経年比較になじまないものとなっている。【表8】

制度変更がなかったものとして市が試算した数字は上昇している。【表9】

【表9】制度変更がなかったものとして試算した元気高齢者の割合(要支援を除いたもの)

平成16年度	82.87%
平成17年度	82.14%
平成18年度	83.38%
平成19年度(見込み)	83.35%

まちづくりの目標

市民一人ひとりが生涯を通じて健康管理ができる「終身電子健康手帳制度」の確立をめざします。

評定： その他（着手したばかりの段階である。）

市民の健康管理については、関係法制度に基づく施策努力が行われている。表記制度についてはイメージを形成後、調査研究等を進めつつある段階である。

第3 文化・学習

「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」

まちづくりの目標

19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます。

評定： 目標達成に向けて歩を進めている。

地域まちづくりビジョンは策定済みである。この下で、住民自治組織による多様な事業が市との情報交換等のもとに企画実施されている。

住民自治組織を地域集会施設等の指定管理者にし、また、職員による地域担当制を置くなどの取組も特筆できる。地域施設への優先的な財政投入もある。

この結果、地域施設における各種の自主事業の企画・実施、住民への協力の積極要請その他住民の意識変化なども現場から報じられている。

まちづくりの目標

地域の伝統文化や歴史を大切にするとともに、美術館を核として魅力ある“みよし文化”を発信します。

評定： 目標達成に向けて力強く進んでいる。

各住民自治組織による自治活動においては、地域の歴史や伝統をテーマとした取組が少なくない。

また、奥田元宋・小由女美術館、はらみちを美術館、美術館あーとあい・きさ、三良坂平和美術館では、地域の芸術を含めた企画展・イベントをはじめ、企画内容の向上とそれによる入館者誘引・増加への努力が見られる。

まちづくりの目標

互いを認め、共に支えあう共生のまちづくりを進め、平和を願う市民の声を世界に発信します。

評定： 目標達成に向けて歩を進めている。

目標の達成ということだけでなく、むしろ日頃の取組が評価の対象となる性格の目標と考えられる。

共生ということで在住外国人との関係に注目すると、生活相談や日本語教室といった地味であるが受け手にとって大きな意味のある政策の実績が注目される。

【表10】外国人生活相談件数

	外国人生活相談件数	在住外国人数	相談率	(参考)非外国人市民相談率
平成16年度	92件	658人	14.0%	1.22%
平成17年度	106件	650人	16.3%	1.12%
平成18年度	74件	686人	10.8%	0.93%
平成19年度(見込み)	90件	684人	13.2%	0.87%

まちづくりの目標

「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、市民だれもがいつでも、どこでもスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

【総合型地域スポーツクラブ数】 平成26年度までに19クラブ以上

評定： 目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。

総合型地域スポーツクラブ設立の目標数19のうち1つがスタートした。平成19年度中に甲奴町でも設立予定となっている。

第4 産業・経済

「多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり」

まちづくりの目標

観光資源の魅力アップと国内・国外を問わず“観光都市みよし”の情報を発信し、滞在型観光を主とする入込観光客の増加をめざします。

【入込観光客数】 平成16年度 163万人 平成26年度 250万人

評定： 目標達成に向けて歩を進めている。

入込観光客数が平成18年度に大きく上昇した。

平成19年度の数字が注目される。【表11】

情報発信については意図的な努力がされており、市ホームページへの訪問数も飛躍的に増加している。

【表11】入込観光客数

平成16年度	163.0万人
平成17年度	162.5万人
平成18年度	198.1万人

【表12】

平成19年10月からは、「ふるさと三次応援団」募集を開始し、市外から三次を応援してもらう制度づくりが進められている。

【表12】市ホームページ訪問数

平成16年度	25万件
平成17年度	26万件
平成18年度	30万件
平成19年度(見込み)	47万件

まちづくりの目標

安全・安心，儲ける農業に取り組み，若者にも人気のある“食を守る農業”を目指します。

【農業産出額】 平成16年度 107億円 平成26年度 130億円

評定： 目標達成に向けて一定の成果も見られるが，引き続き今後の動向を見守る必要がある。

目標指標として農業産出額が掲げられているが近年の数字が得られていない。また，政策以外の要因にも左右される指標でもある。【表13】

【表13】農業産出額

平成16年度	107億円
平成17年度	112億円

取組として「安全・安心」「儲ける」「食を守る」という具体的価値を掲げ，意図の明確な政策が進められており，広島市などでの三次産米の定着，こだわり米である三次産米「夢ひかり」の販売に力を入れるほか，道の駅における野菜市，ふるさとバイキングの提供など，物販，地元産品普及，学校給食への地場野菜供給の取組などに成果も現れている。「農地を守る」ことをねらいとする独自支援制度も実施されている。

まちづくりの目標

商店や商店街の独自性のある取り組みによるにぎわいを創出し，小売販売額の拡大をめざします。

【小売業年間商品販売額】 平成16年度 722億円 平成26年度 870億円

評定： 目標達成に向けて一定の成果も見られるが，引き続き今後の動向を見守る必要がある。

目標指標として小売業年間商品販売額が掲げられているが近時の数字が得られていない。また，政策以外の要因にも左右される指標でもある。

空き店舗対策事業などには政策の浸透と活用の拡大の動向が見られる。【表14】

【表14】空き店舗対策事業応募件数

※()内は交付件数

平成16年度	1(1)件
平成17年度	1(1)件
平成18年度	3(3)件
平成19年度(見込み)	9(5)件

まちづくりの目標

経済団体などの関係機関・団体との連携や交通の利便性を活用し、企業誘致などによる雇用の場の拡大をめざします。

【進出企業数】 平成26年度までに10社以上

評価： 目標達成に向けて力強く進んでいる。

「進出企業数」は、平成19年度までに賃貸によるものを含めて11社が進出。

平成26年度までに10社以上との達成目標に対し、平成19年度までに、賃貸によるものを含めて11社が進出しており、対応した雇用の増加が生じている。また、第1期工業団地造成も開始され、益々の雇用の場の拡大が図られている。

第5 環 境

「自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり」

まちづくりの目標

水資源を中心とした自然資源を保全するために、生活排水の処理を進めます。

【生活排水処理率】 平成16年度36% 平成26年度70%以上

評価： 目標達成に向けて歩を進めている。

目標指標としての生活排水処理率は、平成17年度から年率2%に迫る伸びを示している。【表15】

【表15】生活排水処理率

年度	当初計画値 → 年度末実績値
平成16年度	36.5% → 42.5%
平成17年度	46.2%
平成18年度	48.7%
平成19年度(見込み)	50.4%

まちづくりの目標

循環型社会を構築するために、一般廃棄物のリサイクルを進めます。

【一般廃棄物リサイクル率】 平成16年度28% 平成26年度40%以上

評価： 目標達成に向けて歩を進めている。

目標指標としての一般廃棄物リサイクル率は横ばいとなっているが、算定基礎が中途から変更されており、市の見解ではリサイクルは増加している。

政策的取組への地域・市民の参加と減量実績の目に見えた進展がみられる。

市は平成17、18年度から粗大ゴミの受入れ品目を増

【表16】一般廃棄物リサイクル率

年度	リサイクル率	総資源化量
平成16年度	28.12%	4,934t
平成17年度	28.08%	5,065t
平成18年度	28.09%	5,117t
平成19年度(見込み)	28.31%	4,845t

やしたことによって一般廃棄物リサイクル率の分母（総資源化量〔リサイクル量〕）が増加した。【表16】

まちづくりの目標

地域の防災力を高めるために、自主防災組織の組織化を進めます。

【自主防災組織数】 平成26年度までに19組織以上

評定： 目標達成に向けて歩を進めている。

平成26年度目標19組織に対し、現在まで11組織が
設立されている。

【表17】自主防災組織数

平成16年度	6組織
平成17年度	6組織
平成18年度	9組織
平成19年度(見込み)	11組織

まちづくりの目標

犯罪に強い地域づくり・環境づくり・人づくりにより、犯罪を半減します。

【刑法犯認知件数】 平成16年中599件 平成26年中“半減”

評定： 目標達成に向けて力強く進んでいる。

目標指標である刑法犯認知件数は大きく減少し続けている。

* 刑法犯認知件数は、取下げ等により件数が変動するため、
直近の公表確定値を用いている。

【表18】刑法犯認知件数

平成16年	594件
平成17年	479件
平成18年	435件
平成19年	424件

まちづくりの目標

安全・便利で環境にやさしい交通体系を確立し、市内外の移動時間を短縮します。

評定： 目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。

目標がやや明確を欠く面があり、また、「市内外の移動時間」が指標であるとしても数字が得られていない等、評価に制約がある。

交通に関わる政策としては、中国横断自動車道尾道松江線の整備、市道の整備・改良等があるほか、特に移動時間の短縮等を重点においたものとして、市民バス事業や市民タクシー運行事業が、地域の実情に応じた改善を講じつつ進められている。利用者は拡大している。

第6 都 市

「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」

まちづくりの目標

州都をめざしたまちづくりを進め、将来の10万人都市建設を目標とします。

評定： 目標達成に向けて歩を進めている。

「州都」は例えば中核市（20万人）に伍するような都市としての「格」を有すること及びそのことの認知を広く得ることと理解すべきであろう。都市インフラ、計画、法制、行政体制等のその観点から必要と思われる整備が意図して進められている。県に積極要請しての権限移譲、いち早い景観条例制定、CATV網の整備、運動公園整備等が例であろう。

なお、各種都市ランキングの上位にランクされるようになっていることも注目される。

まちづくりの目標

“みよし情報”の積極的な発信を行い、三次市の知名度アップと定住・交流人口の増加をめざします。

評定： 目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。

前出の「みよし文化」の発信、「観光都市みよし」の情報発信を含め、各種の取組が行われている。交流人口の太宗をなす観光客数は既に見たように平成18年度に大きく伸長した。

【表19】観光客数

	総観光客数	入込観光客数
平成16年度	2,460,535 人	1,629,985 人
平成17年度	2,436,585 人	1,625,455 人
平成18年度	2,852,304 人	1,981,197 人

【表20】市ホームページ訪問数(再掲)

平成16年度	25万件
平成17年度	26万件
平成18年度	30万件
平成19年度(見込み)	47万件

まちづくりの目標

都市のエントランスとして、JR三次駅周辺整備を推進し、まちににぎわいを創出します。

評定： 目標達成に向けて歩を進めている。

用地取得率は65%である。

まちづくりの目標

19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます。(再掲)

評定： 目標達成に向けて歩を進めている。

地域まちづくりビジョンは策定済みである。この下で、住民自治組織による多様な事業が市との情報交

換等のもとに企画実施されている。

住民自治組織を地域集会施設等の指定管理者にし、また、職員による地域担当制を置くなどの取組も特筆できる。地域施設への優先的な財政投入もある。

この結果、地域施設における各種の自主事業の企画・実施、住民への協力の積極要請その他住民の意識変化なども現場から報じられている。

【表21】タウンミーティング参加者数等

	参加者数	意見要望数
平成16年度	996人	208件
平成17年度	957人	173件
平成18年度	869人	149件
平成19年度	1,031人	141件

三次市政策評価結果一覧表

施策体系	まちづくりの目標	評 定
第1 こども	子どもをたくさん産み育てることのできる環境づくりを進め、出生数を増やします。 【合計特殊出生率】平成 16 年 1.51→平成 26 年 2.07	★★★★ 目標達成に向けて力強く進んでいる。
	待機児童(保育所・放課後児童クラブ等)“ゼロ”を実現します。	★★★★ 目標達成に向けて力強く進んでいる。
	児童虐待“ゼロ”をめざします。	★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	子どもたちのための学校改革を行います。 ●子どもたち一人ひとりの才能を最大限に伸ばす教育を確立します。	★★★★ 目標達成に向けて力強く進んでいる。
	子どもたちのための学校改革を行います。 ●知識、能力、意欲に満ちた教員の育成に取り組みます。	★★★★ 目標達成に向けて力強く進んでいる。
第2 健康・福祉	「健康寿命」(健康で自立した生活ができる期間)を延伸します。 【平均健康寿命】平成 16 年度 80.8 歳→平成 26 年度 83 歳	★★★★ 目標達成に向けて力強く進んでいる。
	だれもが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、独自の「地域包括ケアシステム」を確立し、元気な高齢者を増やします。 【元気高齢者の割合】平成 16 年度 76.7%→平成 26 年度 80%	★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	市民一人ひとりが生涯を通じて健康管理ができる「終身電子健康手帳制度」の確立をめざします。	★ その他(着手したばかりの段階である。)
第3 文化・学習	19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます。	★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	地域の伝統文化や歴史を大切にするとともに、美術館を核として魅力ある“みよし文化”を発信します。	★★★★ 目標達成に向けて力強く進んでいる。
	互いを認め、共に支えあう共生のまちづくりを進め、平和を願う市民の声を世界に発信します。	★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、市民だれもがいつでも、どこでもスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。 【総合型地域スポーツクラブ数】平成 26 年度までに 19 クラブ以上	★★ 目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。

施策体系	まちづくりの目標	評 定
第4 産業・経済	観光資源の魅力アップと国内・国外を問わず“観光都市みよし”の情報発信し、滞在型観光を主とする入込観光客の増加をめざします。 【入込観光客数】平成16年度163万人→平成26年度250万人	★★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	安全・安心、儲ける農業に取り組み、若者にも人気のある“食を守る農業”を目指します。 【農業産出額】平成16年度107億円→平成26年度130億円	★★目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。
	商店や商店街の独自性のある取り組みによるにぎわいを創出し、小売販売額の拡大をめざします。 【小売業年間商品販売額】平成16年度722億円→平成26年度870億円	★★目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。
	経済団体などの関係機関・団体との連携や交通の利便性を活用し、企業誘致などによる雇用の場の拡大をめざします。 【進出企業数】平成26年度までに10社以上	★★★★ 目標達成に向けて力強く進んでいる。
第5 環境	水資源を中心とした自然資源を保全するために、生活排水の処理を進めます。 【生活排水処理率】平成16年度36%→平成26年度70%以上	★★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	循環型社会を構築するために、一般廃棄物のリサイクルを進めます。 【一般廃棄物リサイクル率】平成16年度28%→平成26年度40%以上	★★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	地域の防災力を高めるために、自主防災組織の組織化を進めます。 【自主防災組織数】平成26年度までに19組織以上	★★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	犯罪に強い地域づくり・環境づくり・人づくりにより、犯罪を半減します。 【刑法犯認知件数】平成16年中599件→平成26年中“半減”	★★★★ 目標達成に向けて力強く進んでいる。
	安全・便利で環境にやさしい交通体系を確立し、市内外の移動時間を短縮します。	★★目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。
第6 都市	州都をめざしたまちづくりを進め、将来の10万人都市建設を目標とします。	★★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	“みよし情報”の積極的な発信を行い、三次市の知名度アップと定住・交流人口の増加をめざします。	★★目標達成に向けて一定の成果も見られるが、引き続き今後の動向を見守る必要がある。
	都市のエントランスとして、JR三次駅周辺整備を推進し、まちのにぎわいを創出します。	★★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。
	19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます。(再掲)	★★★★ 目標達成に向けて歩を進めている。